

石川県公報

平成 22 年 6 月 11 日

第 1 2 2 9 5 号 (金曜日)

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示

○ 救急病院の認定	(医療対策課)	1
○ 家畜伝染病の発生の届出	(農業安全課)	1
○ 保安林の指定予定	(森林管理課)	1
○ 一般国道の区域の変更	(道路整備課)	2
○ 県道の区域の変更	(同)	2
○ 一般国道の供用の開始	(同)	2
○ 県道の供用の開始	(同)	3

公 告

○ 入札公告	(情報政策課)	3
○ 予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課)	4
○ 平成22年度石川県登録販売者試験公告	(薬事衛生課)	5
○ 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告	(都市計画課)	5
○ 開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課)	6

告 示

石川県告示第257号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
石 田 病 院	金沢市寺町3丁目10番15号	平成22年6月1日	平成25年5月31日

石川県告示第258号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜伝染病の発生について次のとおり届出があった。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

病 名	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生数	発生年月日	発 生 地
ヨ ー ネ 病	牛	疑 似 患 畜	1 頭	平成22年6月4日	中 能 登 町

石川県告示第259号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保安林予定森林の所在場所

金沢市上山町ル89、90、91・92・93の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、93の2、94の1、94の2、95、96の1、96の2、97から99まで、101から106まで、109の1（次の図に示す部分に限る。）、109の2、芝原町ワ1・2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、3

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第260号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成22年6月11日から同月25日まで縦覧に供する。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	輪島市塚田町参部30番2地先から 輪島市塚田町式部14番15地先まで	旧	8.79 ~ 12.64	145.1	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	10.57 ~ 27.67	145.1	

石川県告示第261号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成22年6月11日から同月25日まで縦覧に供する。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
新保 矢田野線	小松市額見町な132番4地先から 小松市四丁町口1番55地先まで	旧	9.00 ~ 9.60	221.5	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	9.00 ~ 28.00	260.0	
額谷三浦線	石川郡野々市町粟田2丁目80番1地先から 石川郡野々市町粟田2丁目80番1地先まで	旧	22.00 ~ 30.37	29.1	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	22.00 ~ 35.03	29.1	
野々市 鶴来線	石川郡野々市町粟田3丁目89番1地先から 石川郡野々市町粟田2丁目112番地先まで	旧	8.55 ~ 11.19	170.8	"
		新	8.61 ~ 13.73	170.8	

石川県告示第262号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成22年6月11日から同月25日まで縦覧に供する。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の縦覧場所
249号	輪島市塚田町参部30番2地先から 輪島市塚田町式部14番15地先まで	平 成 22 年 6 月 11 日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第263号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成22年6月11日から同月25日まで縦覧に供する。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の縦覧場所
新 保 矢 田 野 線	小松市額見町な132番4地先から 小松市四丁町口1番55地先まで	平 成 22 年 6 月 11 日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
額谷三浦線	石川郡野々市町栗田2丁目80番1地先から 石川郡野々市町栗田2丁目80番1地先まで	"	石 川 土 木 総合事務所 維持管理課
野 々 市 鶴 来 線	石川郡野々市町栗田3丁目89番1地先から 石川郡野々市町栗田2丁目112番地先まで	"	"

公 告**入 札 公 告**

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容**(1) 調達件名及び数量**

L G W A N 広域行政情報共有システム借上 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成22年7月1日から平成27年6月30日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、

平成22年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

4 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県企画振興部情報政策課ネットワーク管理担当

電話番号 076 - 225 - 1322 F A X 番号 076 - 225 - 1328

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

- (3) 入札説明書の交付期間

平成22年6月11日(金)から同月17日(木)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

平成22年6月18日(金) 午前11時

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎 12階 1211会議室(入札後、即時開札する。)

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を 承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
追分久恵 廣谷太一 大久保優香	県内全域	珠洲市野々江町二部1番地1 珠洲市総合病院
京菅優典 石谷純一 升田雅朗 細谷川宏 長内栄隆 齊藤和弘 中田竜平 多充世 辺寛	"	羽咋郡宝達志水町荻市ほ1番地1 志雄病院
森三佳	"	羽咋郡宝達志水町門前サ11番地 押水クリニック

平成22年度石川県登録販売者試験公告

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、平成22年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験を施行する期日

平成22年9月8日（水）午後0時30分から午後5時30分まで

2 試験を施行する場所

金沢市鞍月2丁目1番地

石川県地場産業振興センター

3 受験願書の提出期間

平成22年6月30日（水）から同年7月20日（火）まで。郵送の場合は、当該期間内の消印があるものを受け付ける。

4 受験願書の提出先

住所地を所轄する石川県保健福祉センター又は同地域センター。ただし、金沢市及び県外の在住者にあつては、石川県健康福祉部薬事衛生課。

5 その他

詳細についての問い合わせは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

平成22年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
平成17年北陸地方整備局告示第31号 松任都市計画道路事業3・3・2号金沢鶴来線 金沢都市計画道路事業3・2・33号金沢鶴来線	石 川 県	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所	(1) 収用の部分 平成17年北陸地方整備局告示第31号の事業地のうち白山市五歩市町、徳丸町及び乾町地内を変更 (2) 使用の部分 なし

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成22年 6 月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
石川郡野々市町御経塚四丁目106番 1 から106番 3 まで、107番 1 から107番 4 まで、129番 1、129番 2、133番 1、133番 2、138番 1、138番 2、139番 1、139番 2、140番 1 から140番 3 まで、144番 1 から144番 3 まで、222番 2、222番 3、227番、230番 1 から230番 3 まで、231番 1、231番 2、235番 1 から235番 3 まで、239番、246番、263番 2、263番 3、285番 1、285番 2、286番 1、286番 2、287番から290番まで、農道及び水路の無籍地の一部	道 路 石川郡野々市町御経塚四丁目107番 2、107番 3、140番 2、144番 2、222番 3、227番、230番 1、231番 1、235番 1、239番、263番 3、285番 2、286番 2、農道及び水路の無籍地の一部 緑 地 石川郡野々市町御経塚四丁目106番 2、106番 3、107番 4、129番 2、133番 2、138番 2、139番 2、140番 3、144番 3、230番 2、231番 2、235番 2、288番、290番	金沢市鞍月五丁目57番地 大和ハウス工業株式会社金沢支店
河北郡津幡町字太田ほ56番 1 から56番 10まで、水路の無籍地の一部	道 路 河北郡津幡町字太田ほ56番 4、水路の無籍地の一部	金沢市保古二丁目111番地 株式会社シマツーステート